

子どもが安心して学べる学校

いじめを許さない学校

思いやり溢れる学校

基本方針

- \*本校の学校教育目標である「笑顔あふれる学校」を達成するための一つとして、人権尊重と思いやりを基に、“いじめはどの学級でもおこりうる”という危機感をもち、深く、鋭く、温かな子ども理解・支援に努める。
- \*学校、地域、家庭、関係機関が一体となり、いじめ問題の理解を深め、相互に連携を密にする。
- \*ピアサポート活動の充実を図る。

【未然防止】

- \*「やさしく話す」、「温かく聴く」の合い言葉が、授業や学校生活全般に、温かな人間関係を構築していくという認識の下、指導にあたる。
- \*“いじめは人間として絶対に許されない”という認識を、児童に育み、徹底する。
- \*教育活動全体を通し、児童が活躍でき、他者の役に立っていると思える機会を設定し、自己有用感を高めることに努める。
- \*ピアサポート活動の充実を努める。
- 昨年度の取り組みの評価—
- \*合い言葉が機能しており、やさしい表れが多く見られた。
- \*アンケートでは、「自分にはいいところがある」と感じている子が80パーセント以上みられた。

【早期発見】

- \*年3回（6月、10月、2月）にいじめアンケートを実施し、結果を全職員に伝え、情報交換を行う。
- \*子どもの表れについて、教職員で情報交換のできる体制を整える。
- \*保護者との絆を育むために、児童全員を対象に教育相談を行う（夏季休業中）。また、月1回教育相談日を設けるなど、いつでも保護者からの相談に応じる体制をとる。
- \*スクールカウンセラーなどを活用する。
- 昨年度の取り組みの評価—
- \*アンケートに基づき、早急な対応を心掛けることができた。
- \*子どもを語る会や日々の情報交換により、一人の子を複数の目で見守る体制がとれた。

【早期対応】

- \*いじめを認知した時は、その子とじっくり面談し、味方となり支えることを約束する。また、速やかに事実確認を行い、いじめを止めさせると共に、再発防止に向けて組織で対応する。
- \*必要に応じ、ケース会議等を実施し、関係機関に連絡する。
- \*いじめに至った原因や背景を踏まえ、継続的に指導・支援を行う。
- \*保護者の協力を得ながら、連携して対応する。
- 昨年度の取り組みの評価—
- \*担任だけでなく、養護教諭や生徒指導主任などが情報を共有し、いじめを受けた子へのケアといじめた子への指導を連携して行うことができた。
- \*学年で情報を共有することで、継続的な指導をすることができた。

【PTAや地域との連携】

- \*「民生委員・主任児童委員と語る会」で、いじめや家庭環境等についての情報交換を行う。
- \*学校評議員会で、いじめについての状況を話し合い、情報交換を行う。
- \*学級懇談会で、いじめについて保護者と話し合う機会を設ける。

【児童生徒が自ら考える場・機会の設定】

- \*道徳や学級活動の時間に、いじめについて考える機会を設ける。
- \*人間関係づくりプログラムやソーシャルスキルトレーニング等を計画的に行い、児童が人間関係を改善する力を育むための開発的、予防的な取り組みを行う。

【いじめ対策委員会】

委員

- 校長・教頭・主幹教諭
- 生徒指導主任・学年主任・養護教諭
- 特別支援コーディネーター
- スクールカウンセラー
- スクールソーシャルワーカー

【職員研修・指導体制】【取組等の点検】

- \*児童支援部の部会で、各学年の状況について話し合い、学校生活の様子や取り組みの方向性、指導の重点等についてその都度確認を行う。
- \*「県版いじめ対応マニュアル」を活用し、職員の研修を行う。
- \*年5回「子どもを語る会」を実施し、学級の状況や児童一人一人の実態について全職員で共通理解を図ったり、事例研究やスクールカウンセラーの講義を聴いたりして、児童理解のスキルアップに努める。

【関係機関との連携】

学校と関係機関が、それぞれの役割を果たしつつ、相互に補完し合い、一体となった取り組みを行う。